

1 K

高齢化

2 K

情報化

3 K

コロナ禍

3 K の消費者被害をどう救済するか

～消費者契約法第3次改正を絡めて～

河上正二先生を招いての Zoom勉強会

河上正二先生：前消費者委員会委員長
青山学院大学教授

2021. **2.1** (月)
18:00～20:30

WEB開催
ウェビナー
のZoom
有料アカウ
ント利用

内容（詳細は下記参照）

テーマ	事例	改正事項
高齢化	不必要に高性能なスマホ等の勧誘	つけ込み型勧誘規定
情報化	占いサイト	勧誘規定（浅慮, 幻惑）
コロナ禍	結婚式のキャンセル料	9条

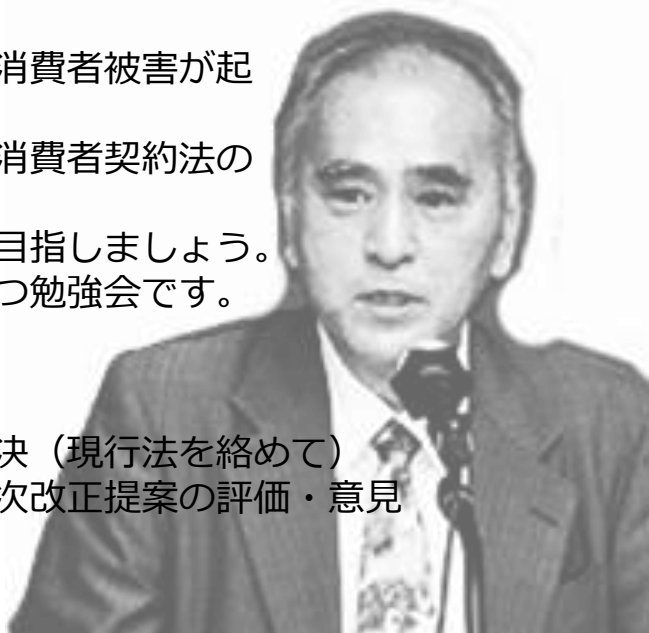
申込方法： shibu@oike-law.gr.jp宛て①お名前②ご所属を記入し、メールでお送りください。
（先着100名様までは発言可のパネリスト枠を割り当てさせていただきます）

【勉強会の目的】

- 高齢化、情報化、コロナ禍における様々な消費者被害が起こっています。
- 今の法律での対処可能か？限界はどこか？消費者契約法の望ましい方向性について検討しましょう。
- 勉強しつつよりよい消費者契約法の改正を目指しましょう。
- 改正だけの話にとどまらず実務にも役立つ勉強会です。

【内容】

- ① 事例紹介（事例案は上記枠内参照）
- ② 改正の議論状況と提案内容による事例の解決（現行法を絡めて）
- ③ ②の検討の講評・解説と消費者契約法第3次改正提案の評価・意見
- ④ 質疑応答・意見交換
- ⑤ まとめと今後の取組み



主催：消費者契約法の改正を実現する連絡会（代表世話人 野々山 宏）

共催：一般社団法人全国消費者団体連絡会、ストップ消費者被害！～消費者契約法改正運動～
事務局（お問い合わせ）：志部淳之介 [Tel:075-222-0011](tel:075-222-0011) Mail:shibu@oike-law.gr.jp